

資料5 総人件費改革の取組

法人名	中期計画に定める 削減目標	基準額(a) (17年度人件費予算 相当額) (千円)	20年度給与報酬等 支給総額(b) (千円)	差額 (b)-(a) (千円)	比率 {(b)-(a)}/(a) (%)	比率 (補正值) (%)
北海道大学	21年度までに概ね4%	32,303,048	29,625,384	▲ 2,677,664	▲ 8.3	▲ 9.0
北海道教育大学	21年度までに概ね4%	6,746,968	6,087,278	▲ 659,690	▲ 9.8	▲ 10.5
室蘭工業大学	21年度までに概ね4%	2,730,303	2,399,600	▲ 330,703	▲ 12.1	▲ 12.8
小樽商科大学	21年度までに概ね4%	1,756,272	1,588,898	▲ 167,374	▲ 9.5	▲ 10.2
帯広畜産大学	21年度までに概ね4%	2,005,388	1,727,324	▲ 278,064	▲ 13.9	▲ 14.6
旭川医科大学	21年度までに概ね4%	6,151,697	5,637,095	▲ 514,602	▲ 8.4	▲ 9.1
北見工業大学	21年度までに概ね4%	2,205,272	2,029,893	▲ 175,379	▲ 8.0	▲ 8.7
弘前大学	21年度までに概ね4%	12,053,904	10,981,165	▲ 1,072,739	▲ 8.9	▲ 9.6
岩手大学	21年度までに概ね4%	6,789,148	6,060,886	▲ 728,262	▲ 10.7	▲ 11.4
東北大学	21年度までに概ね4%	37,795,850	34,602,625	▲ 3,193,225	▲ 8.4	▲ 9.1
宮城教育大学	21年度までに概ね4%	2,538,388	2,379,619	▲ 158,769	▲ 6.3	▲ 7.0
秋田大学	21年度までに概ね4%	10,462,016	9,380,954	▲ 1,081,062	▲ 10.3	▲ 11.0
山形大学	21年度までに概ね4%	13,376,548	12,267,276	▲ 1,109,272	▲ 8.3	▲ 9.0
福島大学	21年度までに概ね4%	3,930,691	3,561,880	▲ 368,811	▲ 9.4	▲ 10.1
茨城大学	21年度までに概ね4%	7,807,798	7,171,110	▲ 636,688	▲ 8.2	▲ 8.9
筑波大学	21年度までに概ね4%	31,919,819	29,867,827	▲ 2,051,992	▲ 6.4	▲ 7.1
筑波技術大学	21年度までに概ね4%	1,552,085	1,422,089	▲ 129,996	▲ 8.4	▲ 9.1
宇都宮大学	21年度までに概ね4%	5,676,384	5,345,900	▲ 330,484	▲ 5.8	▲ 6.5
群馬大学	21年度までに概ね4%	12,647,111	11,841,616	▲ 805,495	▲ 6.4	▲ 7.1
埼玉大学	21年度までに概ね4%	7,257,729	6,733,242	▲ 524,487	▲ 7.2	▲ 7.9
千葉大学	21年度までに概ね4%	20,061,757	18,924,708	▲ 1,137,049	▲ 5.7	▲ 6.4
東京大学	21年度までに概ね4%	61,213,522	58,931,598	▲ 2,281,924	▲ 3.7	▲ 4.4
東京医科歯科大学	21年度までに概ね4%	12,687,391	12,305,779	▲ 381,612	▲ 3.0	▲ 3.7
東京外国語大学	21年度までに概ね4%	3,328,774	2,943,973	▲ 384,801	▲ 11.6	▲ 12.3
東京学芸大学	21年度までに概ね4%	8,246,939	7,644,463	▲ 602,476	▲ 7.3	▲ 8.0
東京農工大学	21年度までに概ね4%	6,007,215	5,469,571	▲ 537,644	▲ 8.9	▲ 9.6
東京芸術大学	21年度までに概ね4%	2,987,842	2,786,691	▲ 201,151	▲ 6.7	▲ 7.4
東京工業大学	21年度までに概ね4%	15,880,307	14,587,194	▲ 1,293,113	▲ 8.1	▲ 8.8
東京海洋大学	21年度までに概ね4%	4,325,482	3,910,644	▲ 414,838	▲ 9.6	▲ 10.3
お茶の水女子大学	21年度までに概ね4%	3,941,320	3,688,916	▲ 252,404	▲ 6.4	▲ 7.1
電気通信大学	21年度までに概ね4%	4,770,696	4,267,574	▲ 503,122	▲ 10.5	▲ 11.2
一橋大学	21年度までに概ね4%	5,743,897	5,222,055	▲ 521,842	▲ 9.1	▲ 9.8
横浜国立大学	21年度までに概ね4%	9,289,177	8,692,546	▲ 596,631	▲ 6.4	▲ 7.1
新潟大学	21年度までに概ね4%	19,117,735	16,905,605	▲ 2,212,130	▲ 11.6	▲ 12.3
長岡技術科学大学	21年度までに概ね4%	3,054,963	2,785,238	▲ 269,725	▲ 8.8	▲ 9.5
上越教育大学	21年度までに概ね4%	2,703,237	2,283,576	▲ 419,661	▲ 15.5	▲ 16.2
富山大学	21年度までに概ね4%	14,512,394	13,521,090	▲ 991,304	▲ 6.8	▲ 7.5
金沢大学	21年度までに概ね4%	17,061,418	15,833,430	▲ 1,227,988	▲ 7.2	▲ 7.9
福井大学	21年度までに概ね4%	10,353,002	9,492,222	▲ 860,780	▲ 8.3	▲ 9.0
山梨大学	21年度までに概ね4%	10,563,006	9,861,218	▲ 701,788	▲ 6.6	▲ 7.3
信州大学	21年度までに概ね4%	15,970,437	14,767,082	▲ 1,203,355	▲ 7.5	▲ 8.2
岐阜大学	21年度までに概ね4%	12,131,300	11,352,266	▲ 779,034	▲ 6.4	▲ 7.1
静岡大学	21年度までに概ね4%	10,368,067	9,583,861	▲ 784,206	▲ 7.6	▲ 8.3
浜松医科大学	21年度までに概ね4%	6,266,341	5,907,941	▲ 358,400	▲ 5.7	▲ 6.4
名古屋大学	21年度までに概ね4%	28,637,324	26,534,130	▲ 2,103,194	▲ 7.3	▲ 8.0
愛知教育大学	21年度までに概ね4%	5,145,369	4,650,018	▲ 495,351	▲ 9.6	▲ 10.3
名古屋工業大学	21年度までに概ね4%	5,066,295	4,773,838	▲ 292,457	▲ 5.8	▲ 6.5

法人名	中期計画に定める削減目標	基準額(a) (17年度人件費予算相当額) (千円)	20年度給与報酬等支給総額(b) (千円)	差額 (b)-(a) (千円)	比率 (b)-(a)/(a) (%)	比率 (補正值) (%)
豊橋技術科学大学	21年度までに概ね4%	2,970,583	2,682,769	▲ 287,814	▲ 9.7	▲ 10.4
三重大学	21年度までに概ね4%	12,901,653	12,121,232	▲ 780,421	▲ 6.0	▲ 6.7
滋賀大学	21年度までに概ね4%	3,639,243	3,376,307	▲ 262,936	▲ 7.2	▲ 7.9
滋賀医科大学	21年度までに概ね4%	6,346,114	5,997,654	▲ 348,460	▲ 5.5	▲ 6.2
京都大学	21年度までに概ね4%	44,134,027	41,035,318	▲ 3,098,709	▲ 7.0	▲ 7.7
京都教育大学	21年度までに概ね4%	3,373,363	3,103,555	▲ 269,808	▲ 8.0	▲ 8.7
京都工芸繊維大学	21年度までに概ね4%	4,481,200	3,982,487	▲ 498,713	▲ 11.1	▲ 11.8
大阪大学	21年度までに概ね4%	39,634,275	36,378,320	▲ 3,255,955	▲ 8.2	▲ 8.9
大阪教育大学	21年度までに概ね4%	6,160,885	5,491,703	▲ 669,182	▲ 10.9	▲ 11.6
兵庫教育大学	21年度までに概ね4%	2,825,377	2,512,510	▲ 312,867	▲ 11.1	▲ 11.8
神戸大学	21年度までに概ね4%	23,581,813	21,752,184	▲ 1,829,629	▲ 7.8	▲ 8.5
奈良教育大学	21年度までに概ね4%	2,152,386	1,955,405	▲ 196,981	▲ 9.2	▲ 9.9
奈良女子大学	21年度までに概ね3%	3,319,797	3,076,572	▲ 243,225	▲ 7.3	▲ 8.0
和歌山大学	21年度までに概ね4%	4,287,591	3,985,763	▲ 301,828	▲ 7.0	▲ 7.7
鳥取大学	21年度までに概ね4%	12,006,785	10,866,151	▲ 1,140,634	▲ 9.5	▲ 10.2
島根大学	21年度までに概ね4%	11,898,763	11,113,430	▲ 785,333	▲ 6.6	▲ 7.3
岡山大学	21年度までに概ね4%	21,195,306	19,674,870	▲ 1,520,436	▲ 7.2	▲ 7.9
広島大学	21年度までに概ね4%	24,993,046	22,943,364	▲ 2,049,682	▲ 8.2	▲ 8.9
山口大学	21年度までに概ね4%	14,762,928	13,418,150	▲ 1,344,778	▲ 9.1	▲ 9.8
徳島大学	21年度までに概ね3%	13,798,018	12,595,572	▲ 1,202,446	▲ 8.7	▲ 9.4
鳴門教育大学	21年度までに概ね4%	2,904,684	2,623,660	▲ 281,024	▲ 9.7	▲ 10.4
香川大学	21年度までに概ね4%	12,053,293	11,222,770	▲ 830,523	▲ 6.9	▲ 7.6
愛媛大学	21年度までに概ね4%	14,350,545	13,360,886	▲ 989,659	▲ 6.9	▲ 7.6
高知大学	21年度までに概ね4%	11,036,948	10,248,747	▲ 788,201	▲ 7.1	▲ 7.8
福岡教育大学	21年度までに概ね4%	3,564,799	3,297,645	▲ 267,154	▲ 7.5	▲ 8.2
九州大学	21年度までに概ね4%	35,984,036	33,469,803	▲ 2,514,233	▲ 7.0	▲ 7.7
九州工業大学	21年度までに概ね4%	5,271,641	4,695,740	▲ 575,901	▲ 10.9	▲ 11.6
佐賀大学	21年度までに概ね4%	11,840,825	11,148,570	▲ 692,255	▲ 5.8	▲ 6.5
長崎大学	21年度までに概ね4%	16,951,426	15,634,552	▲ 1,316,874	▲ 7.8	▲ 8.5
熊本大学	21年度までに概ね4%	15,893,367	14,832,763	▲ 1,060,604	▲ 6.7	▲ 7.4
大分大学	21年度までに概ね4%	10,672,385	10,053,224	▲ 619,161	▲ 5.8	▲ 6.5
宮崎大学	21年度までに概ね4%	10,586,173	9,745,326	▲ 840,847	▲ 7.9	▲ 8.6
鹿児島大学	21年度までに概ね4%	17,107,927	15,812,650	▲ 1,295,277	▲ 7.6	▲ 8.3
鹿屋体育大学	21年度までに概ね4%	1,131,653	951,336	▲ 180,317	▲ 15.9	▲ 16.6
琉球大学	21年度までに概ね4%	13,496,968	12,500,201	▲ 996,767	▲ 7.4	▲ 8.1
政策研究大学院大学	21年度までに3～8%	1,134,863	1,013,887	▲ 120,976	▲ 10.7	▲ 11.4
総合研究大学院大学	21年度までに3～4%	478,749	425,466	▲ 53,283	▲ 11.1	▲ 11.8
北陸先端科学技術大学院大学	21年度までに概ね4%	2,983,413	2,034,552	▲ 948,861	▲ 31.8	▲ 32.5
奈良先端科学技術大学院大学	21年度までに概ね4%	3,024,683	2,602,487	▲ 422,196	▲ 14.0	▲ 14.7
◎人間文化研究機構	21年度までに概ね4%	3,728,893	3,366,286	▲ 362,607	▲ 9.7	▲ 10.4
◎自然科学研究機構	21年度までに概ね4%	7,211,308	6,476,117	▲ 735,191	▲ 10.2	▲ 10.9
◎高エネルギー加速器研究機構	21年度までに概ね4%	5,733,434	5,420,622	▲ 312,812	▲ 5.5	▲ 6.2
◎情報・システム研究機構	21年度までに概ね4%	4,044,860	3,665,901	▲ 378,959	▲ 9.4	▲ 10.1
全国立大学法人等	—	996,791,652	921,005,395	▲ 75,786,257	▲ 7.6	▲ 8.3

(注1) 本表は、原則、各法人が公表した内容(平成21年7月27日時点)を取りまとめたものである。

(注2) ◎は大学共同利用機関法人を示す。

(注3) 各法人は、中期目標・中期計画に定められた人件費の削減を図ることとなるが、本表(a)欄に示した金額は、その取組の結果を測定し、目標達成の進捗状況、達成度合いを判断する際の基準となるものである。

(注4) 増減率(補正值)とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)により、削減対象の人件費から控除することとされている人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いて算出した削減率である。なお、人事院勧告を踏まえた給与改定分は、行政職(一)職員の年間平均給与の増減率を使用し、平成18年度は0%、平成19年度は+0.7%、平成20年度は0%となっている。

(注5) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)第53条において各法人は18年度以降の5年間で5%以上の人件費の削減に取り組むこととされている。

(注6) 「17年度人件費予算相当額」とは、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した額である。

(注7) 削減の対象となる人件費の範囲は、常勤の役員及び職員に支給される報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。